

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第4部門第1区分
 【発行日】令和6年7月30日(2024.7.30)

【国際公開番号】WO2022/023320
 【公表番号】特表2023-540173(P2023-540173A)
 【公表日】令和5年9月22日(2023.9.22)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-179
 【出願番号】特願2023-506256(P2023-506256)
 【国際特許分類】

10

E 0 4 F 15/02(2006.01)

【FI】

E 0 4 F 15/02 G

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月22日(2024.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パネル(1)であって、

a. 対向するパネル(1)の側部にそれぞれ配置された少なくとも1つの第1連結部(2)と少なくとも1つの第2連結部(3)とであって、前記パネルの第1連結部(2)と、他のパネル(1)の第2連結部(3)とは、下方への動きによって連結するように配置されている、第1連結部(2)と第2連結部(3)とを含み、

b. 前記第1連結部(2)は、上向き舌部(4)と、前記上向き舌部(4)からある距離を置いて設けられた少なくとも1つの上向きフランク(5)と、前記上向き舌部(4)と前記上向きフランク(5)との間に形成された上向き溝(6)と、を含み、

30

前記上向き溝(6)は、他のパネル(1)の前記第2連結部(3)の下向き舌部(7)の少なくとも一部を受けるように適合されており、

前記上向き舌部(4)における、上向きフランクの方を向く側部は、前記上向き舌部(4)の内側部(8)であり、

前記上向き舌部(4)における、前記上向きフランク(5)から遠ざかる方向を向く側部は、前記上向き舌部(4)の外側部(9)であり、

前記上向き舌部(4)の内側部(8)の少なくとも一部は、前記上向きフランク(5)に向かって傾斜しており、

c. 前記第2連結部(3)は、下向き舌部(7)と、前記下向き舌部(7)からある距離を置いて設けられた少なくとも1つの下向きフランク(10)と、前記下向き舌部(7)と前記下向きフランク(10)との間に形成された下向き溝(11)と、を含み、

40

前記下向き溝(11)は、他のパネル(1)の前記第1連結部(2)の前記上向き舌部(4)の少なくとも一部を受けるように適合されており、

前記下向き舌部(7)における、前記下向きフランク(10)の方を向く側部は、前記下向き舌部(7)の内側部(12)であり、

前記下向き舌部(7)における、前記下向きフランク(10)から遠ざかる方向を向く側部は、前記下向き舌部(7)の外側部(13)であり、

前記下向き舌部(7)の内側部(12)の少なくとも一部は、前記下向きフランク(10)に向かって傾斜しており、

50

d．前記下向き舌部（ 7 ）の外側部（ 1 3 ）と、前記上向きフランク（ 5 ）とは、それらの両方が、前記パネル（ 1 ）の頂部の近くに、または頂側部の側に上方接触面（ 1 4 ）を含み、

前記上方接触面（ 1 4 ）の少なくとも 1 つは、少なくとも部分的に垂直方向に延在し、前記パネル（ 1 ）同士の連結状態において、前記パネルの前記下向き舌部（ 7 ）の前記外側部（ 1 3 ）の前記上方接触面（ 1 4 ）は、隣接するパネルの前記上向きフランク（ 5 ）の前記上方接触面（ 1 4 ）と係合するように構成されており、

e．前記上向き舌部（ 4 ）の外側部（ 9 ）は、外向き膨出部を有する第 1 ロック要素（ 2 8 ）を含み、

前記下向きフランク（ 1 0 ）には、凹部を有する第 2 ロック要素（ 2 9 ）が設けられており、

隣接するパネル同士の連結状態において、前記パネルの前記第 1 ロック要素（ 2 8 ）の少なくとも一部と、別のパネルの前記第 2 ロック要素（ 2 9 ）の少なくとも一部は接触して、互いに対する前記パネル（ 1 ）のロック効果をもたらす、

f．前記外向き膨出部（ 2 8 ）の外側部は、上部（ 3 1 ）と、近接する下部（ 3 2 ）と、を含み、

前記下部（ 3 2 ）は、平坦な傾斜ロック面（ 3 0 a ）を含み、

前記上部（ 3 1 ）は、湾曲した、案内面（ 3 2 ' ）を含み、

前記傾斜ロック面（ 3 0 a ）は、湾曲した前記上部（ 3 1 ）と共に折り目を形成すること、を特徴とし、

g．前記凹部（ 2 9 ）は、湾曲した上部（ 3 3 ）と、近接する下部（ 3 4 ）と、を含み、

前記下部（ 3 4 ）は、平坦な傾斜ロック面（ 3 0 b ）を含み、前記傾斜ロック面（ 3 0 b ）は、湾曲した前記上部（ 3 1 ）と共に折り目を形成すること、を特徴とし、

h．隣接するパネルの連結状態において、前記外向き膨出部（ 2 8 ）の前記下部（ 3 2 ）の前記傾斜ロック面（ 3 0 a ）と前記凹部（ 2 9 ）の前記下部（ 3 4 ）の前記傾斜ロック面（ 3 0 b ）は接触して、前記パネル間の前記ロック効果をもたらす、

隣接するパネル（ 1 ）の連結状態において、前記第 1 ロック要素（ 2 8 ）と前記第 2 ロック要素（ 2 9 ）の前記上部（ 3 1 , 3 3 ）は、少なくとも部分的に間隔が空いている、ことを特徴とする、パネル。

【請求項 2】

前記上向き舌部（ 4 ）の前記内側部（ 8 ）全体が、前記上向きフランク（ 5 ）に向かって傾斜しており、前記下向き舌部（ 7 ）の前記内側部（ 1 2 ）全体が、前記下向きフランク（ 1 0 ）に向かって傾斜している、請求項 1 に記載のパネル（ 1 ）。

【請求項 3】

隣接するパネルの連結状態において、前記第 1 ロック要素（ 2 8 ）と前記第 2 ロック要素（ 2 9 ）の前記上部（ 3 1 , 3 3 ）が、全体的に間隔をあけて配置される、請求項 1 または 2 に記載のパネル（ 1 ）。

【請求項 4】

隣接するパネルの結合状態において、前記外向き膨出部（ 2 8 ）の前記下部（ 3 2 ）の前記傾斜ロック面（ 3 0 a ）の一部のみが、前記凹部（ 2 9 ）の下部（ 3 4 ）の前記傾斜ロック面（ 3 0 b ）の一部のみと共作用する、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のパネル（ 1 ）。

【請求項 5】

前記外向き膨出部（ 2 8 ）の前記上部（ 3 1 ）の少なくとも一部は、前記上向き溝（ 6 ）の最も低い点によって画定される高さ位置よりも高い高さ位置に位置し、前記凹部（ 2 9 ）の前記上部（ 3 3 ）の少なくとも一部は、前記上向き溝（ 6 ）の最も低い点によって画定される高さ位置よりも高い高さ位置に位置している、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のパネル（ 1 ）。

【請求項 6】

前記外向き膨出部（ 2 8 ）の前記下部（ 3 2 ）の前記傾斜ロック面（ 3 0 a ）の長さは

、前記凹部（29）の前記下部（34）の前記傾斜ロック面（30B）よりも大きい、請求項1から5のいずれか一項に記載のパネル（1）。

【請求項7】

前記上部（31, 33）は、垂直方向の区間が、前記下部（32, 34）よりも長く延在し、

前記上部（31, 33）の高さは、前記下部（32, 34）の高さの少なくとも3倍である、請求項1から6のいずれか一項に記載のパネル（1）。

【請求項8】

前記上向き舌部（7）の前記外側部（9）は、上方外側部分（35）と下方外側部分（36）とを含み、

前記第1ロック要素（28）は、前記上方外側部分（35）と前記下方外側部分（36）との間に配置されており、

前記下方外側部分（36）は、前記上方外側部分（35）と比較して、前記上向き舌部（4）の前記内側部（8）のより近くに配置されている、請求項1から7のいずれか一項に記載のパネル（1）。

【請求項9】

前記上方外側部分（35）は、ほぼ垂直方向に設けられているとともに外側垂直面（37）を画定しており、

前記第1ロック要素（28）は、水平方向に、少なくとも部分的に前記外側垂直面（37）から突出している、請求項8に記載のパネル（1）。

【請求項10】

前記第1ロック要素（28）の最外部分（38）は、前記上向き溝（6）よりも低い水平方向の高さ位置に配置されている、請求項1から9のいずれか一項に記載のパネル（1）。

【請求項11】

前記下向き舌部（7）の前記上方接触面（14）は、垂直方向に延在し、

前記上向きフランク（5）の前記上方接触面（14）は、前記上向き舌部（4）から遠ざかる方向に、下向きに傾斜しており、

前記下向き舌部（7）の垂直方向の前記上方接触面（14）と、前記上向きフランク（5）の傾斜した前記上方接触面（14）とは、相互に0度～2度の間の角度を囲んでいる、請求項1から10のいずれか一項に記載のパネル（1）。

【請求項12】

前記上方接触面（14）に隣接して、前記下向き舌部（7）と前記上向きフランク（5）の両方が、傾斜接触面（15）を含み、前記パネルの前記下向き舌部（7）の前記傾斜接触面（15）が、隣接するパネルの前記上向きフランク（5）の前記傾斜接触面（15）と係合するように構成され、前記パネル（1）の連結状態において、前記上方接触面（14）の各垂直方向部分と、近接する各傾斜面（15）が、相互に100～175度の間の角度（ ）を囲んでいる、請求項1から11のいずれか一項に記載のパネル（1）。

【請求項13】

前記下向き舌部の前記傾斜接触面（15）は、第3ロック要素の少なくとも一部を画定し、前記上向きフランク（5）の前記傾斜接触面（15）は、第4ロック要素の少なくとも一部を画定している、請求項12のいずれか一項に記載のパネル（1）。

【請求項14】

前記傾斜接触面（15）に近接して、前記下向き舌部（7）が、前記下向き舌部（7）の前記傾斜接触面（15）の下方に位置する外面（16）、を含み、前記傾斜接触面（15）に近接して、前記上向きフランク（5）が、前記上向きフランク（5）の前記傾斜接触面（15）の下方に位置する内面（17）、を含み、前記外面（16）および前記内面（17）は、実質的に平行に延び、少なくとも部分的に垂直方向に延び、および/または少なくとも部分的に湾曲している、請求項12から13のいずれか一項に記載のパネル（1）。

10

20

30

40

50

【請求項 15】

隣接するパネルの連結状態において、前記パネル(1)の外面(16)の少なくとも一部と、隣接するパネル(1)の前記内面(17)の少なくとも一部との間に空間(18)が存在する、請求項1から14のいずれか一項に記載のパネル(1)。

【請求項 16】

隣接するパネルの連結状態において、前記下向き舌部(7)の底部(21)が、溝接触面(23)で、前記上向き溝(6)の上側部(22)に接触し、ここで、前記第1連結部(2)と前記第2連結部(3)の間に間隙(24)が存在し、傾斜接触面(15)から前記溝接触面(23)に延びる、請求項1から15のいずれか一項に記載のパネル(1)。

【請求項 17】

隣接するパネルの連結状態において、前記下向き舌部(7)の底部(21)がほぼ水平に、溝接触面(23)で、前記上向き溝(6)の上側部(22)に接触し、ここで、前記溝接触面(23)の両側で前記第1連結部(2)と前記第2連結部(3)の間に間隙(24)が存在している、請求項1から16のいずれか一項に記載のパネル(1)。

【請求項 18】

連結状態において、前記上向き舌部(4)の上面(25)、および前記下向き溝(11)の上面(26)は、2つの前記面(25, 26)の間に間隙(27)が存在するように、少なくとも部分的に互いから離れている、請求項1から17のいずれか一項に記載のパネル(1)。

【請求項 19】

前記下向き舌部(7)の前記外側部(9)が、
前記上向き舌部(4)を、前記上向きフランク(6)側の内側区間と、前記第1ロック要素(28)を含む外側区間と、に分割する外側垂直面(37)を画定する上方外側部分(35)、を含み、
前記内側区間の最大幅が、前記外側区間の最大幅の少なくとも8倍である、請求項1から18のいずれか一項に記載のパネル(1)。

【請求項 20】

前記パネルが、前記パネル(1)における他の対向する側部の対にそれぞれ配置された少なくとも1つの第3連結部と少なくとも1つの第4連結部とを含み、

前記パネルの前記第3連結部と、他のパネル(1)の前記第4連結部とは、角度をつける下向きの動きによって連結するように配置されている、請求項1～19のいずれか一項に記載のパネル(1)。

【請求項 21】

前記第3連結部が、
- コアの上側部とほぼ平行な方向に延在する側方の舌部と、
- 前記側方の舌部からある距離を置いて設けられた、少なくとも1つの第2下向きフランクと、
- 前記側方の舌部と前記第2下向きフランクとの間に形成された第2下向き溝と、を含み、

前記第4連結部が、
- 隣接するパネルの第3連結部外形の側方の舌部の少なくとも一部を収容するように構成されており、上唇部と下唇部とによって画定される第3溝であって、前記下唇部には、上向きロック要素が設けられている、第3溝を含み、

前記第3連結部と前記第4連結部とは、2つの前記パネルが回転移動によって互いと連結できるように構成されており、

連結状態において、第1パネルの側方の舌部の少なくとも一部は、隣接する第2パネルの前記第3溝に挿入されており、前記第2パネルの上向きロック要素の少なくとも一部は、前記第1パネルの第2下向き溝に挿入されている、請求項20に記載のパネル(1)。

【請求項 22】

前記パネル(1)が、装飾用パネルであり、
- 少なくとも1つのコア層と、
- 前記コア層に直接的または間接的に張り付けられる少なくとも1つの装飾用の頂部であって、前記パネルの頂面を画定する頂部と、
- 前記コア層および/または側頂部によって少なくとも部分的に画定される複数の側縁部であって、少なくとも2つの対向する側縁部には、前記

10

20

30

40

50

第 1 連結部と前記第 2 連結部とがそれぞれ設けられている側縁部と、を含む、請求項 1 ~ 2.1のいずれか一項に記載のパネル（ 1 ）。

【請求項 2.3】

カバー材であって、相互に接続された複数の、請求項 1 ~ 2.2のいずれかに記載のパネル（ 1 ）を含む、カバー材。

10

20

30

40

50